

仕様書

本仕様書は、倉敷公民館ほか9施設で使用する電気の供給について定めたものである。

1 供給対象

- (1) 対象施設 【別紙1】のとおり
- (2) 需要場所 【別紙1】のとおり
- (3) 業種及び用途 【別紙1】のとおり

2 需要設備の概要

- (1) 供給電気方式 交流3相3線式
- (2) 供給電圧（標準電圧） 6, 000V
- (3) 計量電圧（標準電圧） 6, 000V
- (4) 標準周波数 60Hz
- (5) 受電方式 一回線受電方式

3 契約電力、予定使用電力量

- (1) 予定契約電力 【別紙3】のとおり
ただし、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前
11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。
- (2) 予定使用電力量 661, 200kWh
(月別の予定使用電力量は【別紙3】のとおり)

4 供給期間

令和7年4月1日0時00分から令和8年3月31日24時00分まで

5 電力量等の計量

- (1) 自動検針装置の有無 【別紙1】のとおり
- (2) 電力会社の検針方法 遠隔自動検針及び訪問検針

- (3) 電力量計構成 電力需給用複合計器（普通級）

6 需給地点

中国電力株式会社の電線路または引込線と各需要場所の電気設備との接続点。

ただし、計量器、その付属装置、区分装置（および電流制限器）は除く。

7 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。

8 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

9 その他

- (1) 力率は、使用期間を通じて100%を保持する予定。
- (2) フリッカ発生機器など電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。
- (3) 非常用自家発電設備は有していない。
- (4) 供給者が、電気を供給する場合に必要な情報伝送装置に係る経費については、供給者の負担とする。
- (5) 毎月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、本市を管轄する一般送配電事業者が特定規模需給に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとする。
- (6) 電力供給側の事故や災害により、対象施設への電力供給が停止した場合には、他の電気事業者からの電力を確保すること等により、業務に支障が生じることがないようにすること。
- (7) 料金の請求は、【別紙1】の施設区分ごとに、まとめて行うこととし、請求書については、協議により電子ファイル（PDFに限る）での提出も可とする。請求の際には、請求書のほかに、施設ごとの内訳（使用電力量、単価、料金、最大需要電力、力率、契約電力等を【別紙1】の対象施設名順に並べたデータ）を添付すること（紙

媒体及び電子データ)。ただし、WEBサービス等を利用して各施設の編集可能な当該データが簡易に取得できる場合は、協議により施設ごとの内訳の提出を省略することができる。

なお、請求額の算定にあたっては、施設ごとに税込金額を算出し、その合計を請求額とすること。

- (8) その他この仕様書に定めのない事項については、別途当局職員の指示に従うものとする。

10 添付資料

- (1) 需要場所等【別紙1】
- (2) 施設別電力使用量実績【別紙2】
- (3) 予定契約電力及び予定使用電力量【別紙3】